

令和6年8月20日

富岡市議会
議長 佐藤 信次 様

総務常任委員会
委員長 堀越 英雄

総務常任委員会行政視察報告書について

このことについて、下記のとおり報告します。

記

- 1 期 日 令和6年7月22日（月）から7月24日（水）まで
- 2 視 察 先 滋賀県近江八幡市、大阪府池田市
- 3 視察事項 近江八幡市 市民自治基本計画の地域活動について
池田市 地域分権制度の取り組みについて
- 4 参 加 者 委員長 堀越 英雄 副委員長 田村 浩壽
委 員 小松 隆行 北島 徹 佐藤 信次
随 行 総務部地域づくり課長 平田 学
議会事務局次長 佐藤 圭
- 5 報 告 書 別添のとおり

令和6年総務常任委員会視察レポート

提出者 堀越 英雄

1. 日程及び視察地

令和6年7月22日（月）～24日（水） 2泊3日

- ・23日（火） 近江八幡市岡山コミュニティセンター・岡山学区まちづくり協議会現地視察
- ・24日（水） 池田市役所・池田市地域分権制度の取り組みについて

2. 視察目的

- (1) 滋賀県近江八幡市 「市民自治基本計画の地域活動について」
- (2) 大阪府池田市 「地域分権制度の取り組みについて」

本市が取り組んでいる地域づくり先進地の状況を視察、将来に役立たせることを目的に実施した。

3. 視察内容

(1) 滋賀県近江八幡市 「市民自治基本計画の地域活動について」

近江八幡市の地域づくり活動は、市民と行政が一体となって協働でまちづくりをする。その取り組みの方向付けとして定められたのが、平成19年3月に公布された。「近江八幡市協働のまちづくり基本条例」で、平成20年3月より施行されたが、平成22年3月市町合併により、暫定施行とし、1年間の周知期間を置き全面施行となった。

この条例では「学区まちづくり協議会」の設立を規定。「学区コミュニティセンター」活動拠点として位置付けていて、各学校区において学区まちづくり協議会設置が記されているのは、特徴的なところである。

協働のまちづくりを進める背景には、富岡市と同様、1つに核家族化や少子高齢化の進展が挙げられ、若年世帯・高齢者世帯・独居高齢者の増加。2つ目に住民ニーズ、地域課題の多様化、複雑化が挙げられる。この声の内容は、環境・防災安全・子育て・福祉など多岐にわたる要望で行政運営に大きな影響をもたらす事案ばかりとなっている。

3つ目に自治会加入率の低下は人間関係の希薄化を招くばかりか、地域コミュニティが形成されなくなってきた。一方、行政側からすると市全体として、画一的な施策による課題解決が困難になってきた。このような状況を脱するために、行政と市民・団体等が適切な役割分担を担い、お互いが連携して課題解決に取り組むことが必要との合意がされ、公民館を学区コミュニティセンターに移行し、学区まちづくり協議会が地域の運営を行う事となった。

拠点となるコミュニティセンターはというと、近江八幡市でも全国どこの市町村同様に社会教育法に基づき公民館が設置され、社会教育に取り組むと共に地域住民の参画を得ながら地域のコミュニティ活動にも積極的に取り組んできた。しかし、これからの時代は、地域住民による自主的な地域活動を進めることが求められ、社会教育に限定された公民館を、様々な活動が可能なコミュニティセンターに改め、地域活動拠点として活用して行く事となった。

まちづくり協議会は、地域住民による自主的な地域づくりを進めるための組織として位置づけ、「協働のまちづくり基本条例」とその運用で「学区まちづくり協議会に関する規則」が規定されていて、様々な課題を柔軟に対応していくために、地域が必要とする事業を住民自ら企画、展開できる体制づくりが重要と考え、各小学校区単位に「まちづくり協議会」

を設置し様々な事業に取り組んでいる。

現在、まちづくり協議会は 11 団体、自治会は 170 あり、令和 6 年度予算ベースでは、地域まちづくり交付金 122,679 千円の予算計上がされていて、協議会には 1 台の公用車が貸与されている。

本市での取り組み

近江八幡市は地域づくりには早くから取り組んでいて、素晴らしい先進的事例として見聞できた。

今進めている本市の取り組みに類似している。本市の地域づくり協議会はまちづくり協議会に置き換えられ、地域づくりセンターは学区コミュニティセンターでほぼ同様の組織なり名称で進められている。違う面は、本市は地区単位に対し近江八幡市は学校区組織で、この点だけが大きく違った進め方になっている。

此の視察で得たものは、現在の本市の姿で、地域づくりは住民ニーズや時代の要求を的確に判断して進めることが大事ではないかと感じた。

事前質問に対する回答

Q

ワークショップやアンケート、各種統計の結果から、地域活動や市民自治をめぐる課題が列挙されたようですが、市民自治基本計画も 2 期目に入り、結果が出てきていると思いますが、どの様な変化が見受けられるようになりましたか。

0 地域活動への参加者の変化は、どの様な様子ですか。

- ① 自治会加入率は、変わってきましたか。
- ② 地域活動の担い手の充足状況は 如何でしょうか。

A

- ① 若者、女性の参加が少ない状況。一方でターゲットを絞れば、工夫次第で対象の世代は集まる。
- ② 加入率は減少傾向 (H26 77.2% → R6 70.5%)
- ③ 高齢化、人口減少により担い手が不足。高齢者中心で、現役世代は、育児や仕事で余裕がない。→従来の発想や感覚では役員の負担感が大きい。事業数を減らす、時間を短縮するなど、次の世代の価値観に合わせた内容に直しが必要。

Q

市政の実行分野になる市民協働の推進、中間支援の充実の 2 点の課題は、クリアされ基本計画の実行がなされている事と思います。その解決事例をお聞かせ下さい。

A

- 市の協働で取り組んだ事業で効果的であったもの
 - ・市と各学区の防災訓練同日開催
 - ・自治会要望書による要望の実現
 - ・補助金を活用した自治会館の建設
 - ・まちづくり協議会事業への地元職員の準備協力や参加
- 中間支援の充実
 - ・まちづくり活動を支援する「ハートランド推進財団」にまちづくり団体育成支援補助金の周知、申請受付を委託。



(2) 大阪府池田市 「地域分権制度の取り組みにつて」

池田市の地域分権制度とはどのようなものなのか。

平成 18 年 4 月「池田市みんなで作るまちの基本条例」が施行され。

翌年 19 年 6 月に地域分権制度の推進を図る「池田市地域分権推進に関する条例」の施行がされた。この制度は、「自分たちのまちは自分でつくりよう」を合言葉に、市民の皆さんが自主的・自立的にまちづくりを行う事で、地域内の共通課題の解決を図り、市との協働でまちづくりを進めて行こうとする分権型社会の最終目標を掲げた制度で、市内 11 学校区に地域内の課題抽出・解決を検討する「地域コミュニティ推進協議会」を設立して、その実現に向けた事業に対する予算提案をしてもらおうというものです。

近年共働き世帯の増加や核家族の進行により、生活スタイルが昔と大きく変わり、住民ニーズが複雑、多様化し、地域において色々と課題が生じてきた。

こうした地域の課題を解決するために、これまでの行政の判断により実施してきたサービス等を各地域の実情に応じて、地域で意見や知恵を出し合い、地域の提案により実施していく方が、より住民のニーズに的確に答える事が出来ると考え。

そのために、各小学校区に「地域コミュニティ推進協議会」を設立し、市民の皆さんが納めた税金の一定額を地域の問題解決など地域の為に活用できるよう、協議会に市に対する「予算提案権」をわたした制度である。

予算請求の手順は、地域コミュニティ推進協議会の地域課題の解決のための予算として提案されたものは、翌年度に法令、条例との適合性や公平性の確保、現行制度との整合性等を審査し、必要に応じて協議会との調整を図り提出する。

この予算は大きく 5 つの分野の事業が可能で 1、安全安心(パトロール等) 2、福祉(給食高齢者への宅配) 3、環境(花いっぱい運動) 4、広報(コミュニティ誌の発行) 5、コミュニティ振興(イベント)などに活用され地域に大きく貢献している。

本市での取り組み

池田市の地域づくりは「予算提案権」を付与して予算統制によって進められている気がする。お金で釣る様なやり方で参考にならなかった。



はじめに

少子化、人口減少による地域活動の活力低下は富岡市のみならず全国の都市が抱える課題です。地方分権が叫ばれて久しいが、人口減少に歯止めがかからない地方都市は苦戦を強いられています。

今回の行政視察は、滋賀県近江八幡市へ7月23日に、大阪府池田市へ24日に訪問して、地域活動の活発なその仕組みから成果や現状をつぶさに学ぶ機会となりました。

1 近江八幡市における自治組織 ～まちづくり協議会・自治会～

平成19年3月に近江八幡市協働のまちづくり基本条例が公布され、翌年3月施行、平成22年3月に安土町と合併し、公民館を学区コミュニティセンターに移行。正規職員の公民館主事を引上げ、学区まちづくり協議会が主体となって地域の運営を行うことになった。平成22年度から「地域まちづくり支援交付金」を制度化し、地域からの強い要望により、資金を学区まちづくり事業や組織運営の充実のために有効活用できるように、用途を定めず交付金制度に改めた。平成23年12月に新市「近江八幡市協働のまちづくり基本条例」公布、翌24年4月に施行。平成29年3月に市民自治基本計画を策定。令和4年3月第2期基本計画策定。

上記のような経緯をたどり、協働のまちづくりについて概要説明を受けた。この施策の背景は、核家族化、少子高齢化の進展があり、住民ニーズや地域課題の多様化と複雑化がある。また自治会への加入率低下、各種市民活動団体の設立がある。

市全体として画一的な施策による課題解決が困難になってきたことにより、行政と市民、団体等が適切な役割分担をし、相互に連携しての課題解決が求められている。行政が手に負えない状況になっている。そうしたことから、コミュニティセンターへ移行してまちづくり協議会を設置し課題解決を目指している。

コミュニティセンターについては、地方分権の進展に伴い、地域住民による自主的な地域づくりを進めることが求められているため、社会教育に限定されていた「公民館」を、様々な活動が可能な「コミュニティセンター」に改め、地域活動の拠点として活用していく。コミュニティセンターの位置づけは、コミュニティセンター条例により、「協働のまちづくりを促進し、特色ある地域社会の形成に資するとともに、市民のコミュニティ活動の拠点として」設置。維持管理は平成27年度からセンター職員を廃止し、まちづくり協議会へ委託。業務は地域の活動拠点として各種事業に活用。

まちづくり協議会については、地域住民の自主的な地域づくりを進めるための組織として位置づけ、各小学校区単位に「まちづくり協議会」を設置して様々な活動に取り組んでいる。まちづくり協議会の役割は、地域の実情や課題を踏まえ、その解消に向けた地域ま

ちづくり計画を3か年ごとに策定し、住みよいまちづくりの実現を目指している。

業務は従前の公民館で行っていた業務を仕分けし、地域住民を対象とした各種事業は、まちづくり協議会が中心になって実施している。体制はまちづくり協議会が各学区で設立され、事業を推進していくために、事務局職員や役員等を独自に配置している。

まちづくり協議会に対する行政の支援は、地域まちづくり支援交付金制度として、令和6年度予算として1億2268万円計上され（11学区で各1000万程度）、活動拠点としてコミュニティセンター事務室を使用して、連絡調整会議を開催して公用車を1台配置。

コミュニティセンターとまちづくり協議会の関係について、コミュニティセンターは建物の名称で、非常勤の特別公務員であるセンター長を配置し、会議室等の貸し出しを行う。まちづくり協議会は組織の名称で、事務所は学区コミュニティセンターにあり、それぞれ会長がいて、人口や活動規模に応じた職員がいる。交付金で雇用している。

まちづくり協議会と自治会については、全市で11のまちづくり協議会と170の自治会があり、構成員は自治会では地域住民であり、まちづくり協議会は学区域内すべての自治会と各種団体等である。会計は構成員からの負担金と行政からの財務支援で、特定の補助事業をする場合はその補助金である。行政の財務支援は地域まちづくり支援交付金で自治会は行政事務委託料1530円/世帯である。設置根拠では、まちづくり協議会は協働のまちづくり基本条例、学区まちづくり協議会に関する規則であり、自治会は任意である。

自治会加入率が年々低下している。令和5年度は加入率が70.5%であり、最高が79.7%で最低が53.7%となっている。

地域活動については若者や女性の参加者が少ない傾向にある。一方でターゲットを絞れば工夫次第で対象の世代は集まる。高齢化、人口減少により担い手が不足している。現役世代は育児や仕事で余裕がない。従来の発想や感覚では負担が大きく、事業数を減らす、時間を短縮するなどの次世代の価値観に合わせた内容の見直しが必要である。

市民の市政への参加については、パブリックコメントや各種委員会委員として市民の意見を聞くよりも、まちづくりを担う市民と市職員との日ごろの交流、情報交換が重要である。

2 全国初・池田発 地域分権制度 自分たちのまちは 自分たちでつくろう

地域分権制度は平成18年4月に「池田市みんなで作るまちの基本条例」を施行、翌19年6月に「池田市地域分権の推進に関する条例」が施行され、全国初・池田発の制度が始まり現在18年目を迎えている。

キーワードは「自分たちのまちは自分たちでつくろう」で、暮らしやすく、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることを目的としている。個人住民税のおおむね1%の予算（約7000万円）の使い道を、市民にゆだねる予算編成要望権を特徴としている。

予算編成要望権は、市内11の小中学校区ごとに設立された「地域コミュニティ推進協議会」が、地域の課題を解決するために事業を市に提案する権利で、提案額は上限を概ね610～680万円程度を設定している。

令和6年度の資料によると、ある地域コミュニティ推進協議会提案事業では、市実施事業として、災害発生時の安否確認などに使える「無事ですタオル」配布。活動内容を住民に知ら設掲示板設置。カーブミラーの設置。公園のテーブルに屋根を設置。ハイキングコースにサイン設置。レクリエーション大会の行事報奨金などで374万円。

地域実施事業として、協議会事務費。全戸配布する地域コミュニティ紙発行補助。リーダー養成講座。事務所運営補助金。世代間交流補助（小さな絵本館）。中学校に設けたふれあい農園。キッツランド支援で323万円を計上。合計697万円が地域コミュニティ推進協議会の提案事業である。

地域コミュニティ推進協議会は、地元をよくしたいと思っている住民が誰でも参加できる。また地域の団体代表（自治会・地区福祉委員・PTAなど）で構成し、基本はボランティア活動である。なお、自治会加入率は平成19年には40.5%あったが、令和5年には27.1%まで低下している。市民にとって自治会に加入しなくても困らない状況である。

地域分権制度を導入した後、各地域から直接民主主義的に住民が自分たちの事業を予算提案し、地域と市との協働によりニーズに合った事業を実施している。この期待される効果は、きめ細かな行政サービスの提供が可能となり、自分たちのまちは自分たちでつくるという住民自治の意識改革が進み、また市役所のスリム化・経費節減効果が見込めることである。

行われている事業は、①安全・安心②福祉③環境④広報⑤コミュニティ振興の5分野である。①安全・安心では安全パトロール隊巡回を小学生の下校時間に行う。車両は市が購入して地域に貸し出す。②福祉では高齢者等配食サービスを民間業者が対応できない地域で行う。③環境では小学校の花壇や通学路に花いっぱい運動を行っている。④広報では地域コミュニティ紙発行を市の補助金を使って行っている。⑤コミュニティ振興では地域のイベント運営を行う。

行政が地域コミュニティ推進協議会を支える取り組みとして、ボランティアによるサポーター職員を配置して、協議会と市が円滑に連携を図れるようにサポートしている。部長級職員が担当地域を受け持ち、地域の会議等に参加し協力をを行い情報提供や助言・相談を行っている。地域の意見を担当部局に伝えるパイプ役も務めている。協議会会長会議（年

1回)を開催し各地区活動を交流して、最新の市政情報を共有する。また、地域コミュニティリーダー養成講座(年1回)でまちづくりの担い手として地域で活躍する人材育成を行っている。

地域コミュニティ推進協議会の課題として、以下の点を指摘していたので箇条書きにて列挙する。

- ・会員の固定化、高齢化が進んでいる。
- ・会長の負担が増大している。法人格の必要性がある。
- ・事業内容が硬直化している。
- ・会員と住民との意識の乖離がある。
- ・地域代表制の担保として、各団体との連携をすすめる。
- ・認知度の向上
- ・提案事業の内容の精査
- ・市の事業との区分け
- ・市民意識の向上

地域分権制度発足10年目に見直しの検討会議を行い、これまでの活動実績を検証し、原点に立ち戻って今後の制度のあり方を答申した。全国の地方公共団体に先駆けて、市民参画の手段として「予算提案権の付与」を打ち出したことは、高く評価された。今後の方向性として、市民に対して、さらなる周知徹底を図り、理解を促したうえで、改めてその必要性について確認を行うことが重要と指摘しています。

答申を受けて、次のような改善を行い制度の補強をしています。

提案限度額の拡大、住民税の1%から1.5%へと増額、地域ビジョンの策定、地域分権マニュアルの策定、地域活動発表会の開催、提案事業ヒアリングの強化、市広報誌での活動紹介記事の掲載、地域団体交流会の開催支援、新規採用職員への研修の実施です。

3 近江八幡市と池田市を視察して ～まとめにかえて～

今回視察に伺った2市ともに、地域コミュニティづくりの先進市であり、その取り組みに大いに啓発された。近江八幡市の地域政策は富岡市と似ているところがある。社会教育に限定されていた「公民館」を、様々な活動が可能な「コミュニティセンター」に改め、地域活動の拠点とする方向は富岡市と一致する。本市の将来を展望するとき、大いに参考になる取り組みであった。また、池田市は地方分権改革のトップランナーとして先進的な取り組みを実践している。住民自治を前に進めようという姿勢に学ぶ点が多かった。

両市ともに地域づくりの財政的基盤が富岡市よりもしっかりしていて、規模も大きい。市民の意見を取り入れて、自覚的な活動を行っている点は本市でも大いに学ぶべき点であろう。市民の意見が事業として財政的な裏付けをもって実施されていることで住民自治が

実感できる取り組み施策であった。特に池田市の「予算編成要望権」は地域コミュニティ活性化のために本市でも取り入れるべき施策であろう。市民が自分たちの地域発展のために本気になるには、それなりの権限と財政的な支援を保障することは必須のことと思われる。市の職員が地域コミュニティとかかわり推進役を果たすことの重要性も痛感する。ただ様々な活動で、非正規職員やボランティアに頼っていることには大きな問題点を感じる。正規職員でその役割を担えないものか。今後研究する必要がある。

人口減少と少子化はどの地域課題にとっても重要なファクタであり、仕方ないとのあきらめからは漸進的な施策は生まれてこない。逆転の発想や小さいこと少人数の非効率の中にこそ活路を見出す努力が必要ではないか、国の施策をなぞるだけでなく、進取の意気をもって独自の歩みを切り開いていかなければ、後手を引く後追い施策になってしまうのではないだろうか。大いに危惧するところである。

総務常任委員会 視察報告

【近江八幡市】

近江八幡市は、平安楽土の思いが込められた信長の幻の名城、安土城跡並びに復元された安土城天守や、時代に流される事無く、歴史を残した八幡堀を有する街である。地域づくりを学ぶため、近江八幡市岡山学区、岡山コミュにセンターを視察した。

【近江八幡市、岡山コミュニティーセンター】

近江八幡市では各自治体が、「学区ごと」にコミュニティー・町作り協議会を組織している。R4、人口6300人2300世帯11自治体で岡山学区は形成され、コミュニティーセンターと隣接して小学校とこども園、プール、分団の消防小屋が併設されていた。駐車場やグラウンドも共通で使えることからこのことだけでも経費も抑えられるし人々の交流もはかれると感じた。

災害時に避難所になる学校、コミュニティーセンターが地域作りの拠点、交流の拠点として平時は活用され、なおかつ消防施設も設置されている事は有用だ。

地域づくり協議会では昨今の少子高齢化人口減少、生活様式の違いを配慮して、改革をおこなっていた。学区ならでは連携により、事業数を減らす、誰もが参加しやすい事業に変える、参加したい人だけが参加する等の対策を模索している。

開催事業は防災訓練、体育フェスタ、文化祭、こどもを対象とした「歩いてみよう岡山」、小学生マチトングバンド、また「逃走中 IN 岡山」は大盛況で400人の参加があったとの事。

これからの地域づくりは

- ①究極は「地域を死ぬほど愛せる」人をどう増やすか。問題に対して自分事、主体として関わろうとする気持ちにする。
- ②コミュニティの語源は「共有の」「貢献」「義務」
- ③「私」と「公」の間にあるもの「地域自治」がしっかりしている地域が魅力ある地域。
- ④「しなければならぬ」から「出来ること・やりたいこと」を基本にすべき。
- ⑤価値観の多様化に配慮する。

といったことを教えていただきました。

【全国初地域分権制度 池田市】

阪神高速道路の朝の渋滞を体感し、予算提案権有する地域コミュニティー推進協議会を学ぶべく池田市に向かった。

池田市はH18年に「池田市みんなで作るまち基本条例」、H19「年池田市地域分権の推進に関する条例」を施行し全国初池田発の制度として現在18年目を迎

える。

「自分たちのまちは自分たちでつくろう」をキーワードに「暮らしやすく個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ること」を目的に「個人住民税の1%の約年間7000万円の予算の使い道を市民に委ねる制度です。(予算編成要望権)

市内11小学校区の地域コミュニティ推進協議会は、人口や面積を考慮し上限610万から680万円を①安全②福祉③環境④広報⑤コミュニティ振興等事業にあてる。

予算を有する地域分権に期待される効果は

- ①多様な地域ニーズをふまえたきめ細やかな行政サービスが可能に
- ②自分たちのまちは自分たちでつくるという住民自治の意識改革
- ③市役所のスリム化・経費削減効果

とのことでした。

様々な素晴らしい事業がなされていましたが、自分たちでお弁当を作り配る「高齢者など配食サービス」は素晴らしいと感じました。

課題は①会員の固定化、高齢化②会員負担の増大③事業内容の硬直化④会員と住民との意識乖離④地域代表性の担保⑤認知度の向上⑥提案事業の内容精査⑦市の事業計画との区分け⑧市職員の意識向上 のことです。

【学びと感想】

両市を通じ学んだことは、地域自治をいかに他人事とせず自分事として市民に感じてもらう行動してもらうことの大切さです。

- ① より生活に密着し連絡連携しやすい、学区をコミュニティーにする等再考する。
- ②地域のニーズに合わせた事業が実施できるように予算配分を考える。
- ③未来展望を持って行政、市長や議員が住民自治を促し支援する事業をねばり強く行う。

これからもより暮らしやすい富岡を目指し考え行動して参ります。

以上 報告と致します。

小松隆行

【総務常任委員会行政視察報告書】

委員 北島 徹

日程 令和6年7月22日（月曜日）～24日（水曜日）

視察先及び視察目的

1. 滋賀県近江八幡市「市民自治基本計画の地域活動について」
2. 大阪府池田市 「地域分権制度の取り組みについて」

1. 近江八幡市の概要

人口 81,782人（令和6年3月31日現在、外国人を含む）

世帯数 35,719世帯（令和6年3月31日現在）

総面積 177.45平方キロメートル（うち琵琶湖は76.03平方キロメートル）

○近江八幡市の協働のまちづくりの取り組み

背景には、核家族化や少子高齢化の進展、地域経済の停滞などの社会的課題が深刻化してきた。これらの課題に対処するためには、行政だけでなく地域住民や各種団体の協力が不可欠と認識されるようになった。平成23年に「協働のまちづくり基本条例」を定めた。その条例第一条の目的には、「市民、市議会及び市長等執行機関それぞれの果たすべき役割並びに市政運営に関する基本的な事項を定めるとともに、市民自らがまちづくりに主体的に参画し、協働のまちづくりを推進することにより、近江八幡市で暮らし、働き、学ぶことに魅力と誇りを感じられる個性豊かな地域社会の実現を図ることを目的とします。」と理念が示されている。協働とは、近江八幡市で暮らし、働き、学ぶことに魅力と誇りを感じられる個性豊かな地域社会を実現するために、市民及び市又は市民同士がそれぞれの責任及び役割分担に基づき、互いの特性を尊重しながら補完し、協力し又は行動することと説明。市民・市議会、まちづくり協議会・自治会、行政の三者が対等な関係で協働して地域課題のこいけつを目指すという位置付けになっている。

○公民館をコミュニティセンターに改め地域活動の拠点に

まちづくり基本条例に「学区まちづくり協議会」の設置を規定し、「コミュニティセンター（旧公民館）」を、その活動拠点として位置付けた。

○学区まちづくり協議会の設置

市民は地域の特性を活かした住みよい地域をつくるため、各学区単位とした「学区まちづくり協議会を」置く。これは、それぞれの地域が必要とする事業は、住民自らがきめ細かく企画・展開できる体制づくりを主眼に、各小学校区単位に協議会を設置した。また、まちづくり協議会に対する行政支援として、「地域まちづくり支援交付金制度」がある。令和6年度には11学区に対し1億2千万円余りの予算が計上されている。

○所感

高齢化と人口減少が進行する中で、地域の活力を維持するための取り組みが緊要な課題となっている。若者の定住促進や高齢者の社会参加を支援する施策が急務となっている。

2. 池田市の概要

人口	102,708人(令和6年4月1日現在、外国人を含む)
高齢者数	28,074人(高齢化率27.3%)(〃)
世帯数	50,061世帯(令和6年4月1日現在)
市域面積	22.14平方キロメートル
予算額	約445億円(一般会計2024年度歳出総額)
個人市民税	約70億円(2023年度決算)
職員数	686人(2024年4月現在・一般会計)

○池田市の地域分権制度の取り組み

池田市では、「自分たちのまちは自分たちでつくろう」の旗印の下、市民が自主的・自立的なまちづくりを行うことで、地域内の共通課題の解決を図り、自治体との協働でまちづくりを行う地域分権制度を、平成19年6月の「池田市地域分権の推進に関する条例」の施行により全国に先駆けて行っている。この地域分権制度は、小学校区(10校)ごとに設立された「地域コミュニティ推進協議会」に個人市民税の概ね1%(約7,000万円)を上限とし、予算提案権を付与するものだ。地域コミュニティ推進協議会とは、自治会やPTA、地区福祉委員会などの地域の団体と地域住民とが、連携・協力し、地域のまちづくりのために自発的に活動する組織となっている。

○予算提案権とは

地域課題の解決法の一つとして、市から地域コミュニティ推進協議会に権限が付与されるもので、課題解消を図るための事業を市に提案することによって、翌年度に事業化することができる。予算提案権の限度額は前述に示した個人市民税の概ね1%を上限とし、かつ各地域ごとに人口割等も考慮して上限(610~680万円程度)を設定している。

提案を受けて、市で予算査定を行う。その後、副市長査定、市長査定を経て予算案が確定。この案をもって3月の定例市議会に上程し、予算成立ということになる。

○地域コミュニティ推進協議会設立のメリット

池田市は、協議会設立のメリットを5つ挙げている。

- イ. 地域の一体性が確保される。
- ロ. 地域活動の相乗効果が期待できる
- ハ. 地域内の課題解決が可能になる。
- 二. 効率的な役割分担が可能になる。
- ホ. 一定額の予算提案権が与えられる。

○所感

池田市の地域分権制度は、市民参加と住民自治の強化を目的に生まれた。1900年代から200年代にかけて、国内では地方分権が進み、自治体の権限強化と市民参加の拡大が求められるようになった。池田市も地域住民の声を反映した行政運営を目指したのだろう。少子高齢化や人口減少といった社会課題に対応するため、地域住民が主体的に地域課題を解決する仕組みは今後ますますその重要性は増すのだろう。地域活性化や地方創生といった住民主導による自らのまちづくりが求められている。

【総括】

人口減少や少子高齢化の影響は税収不足や社会保障費の増加だけにとどまらない。高齢化が進むことで労働力人口が減り、地域経済の衰退にもつながることだ。単に労働生産性を上げれば解決する話ではない。高齢者が社会参加できる仕組み作りをしていくことが、いかに大事であるか肝に銘じなければならない。本市は今年4月から公民館が「地域づくりセンター」として新たにスタートした。近江八幡市や池田市の先取事例は模倣しなくとも随分と参考になる要素が含まれていると感じた。長期的展望を持った自治体の財政運営が大事だ。市民から集められた税金をどこに集中させるか、限られた原資をどのように配分させるか、しっかりと議論を尽くす必要がある。

視察研修報告書

議長	副議長	事務局		参加者名
出発	令和 6 年 7 月 22 日	視察先	滋賀県、大阪府	
帰着	令和 6 年 7 月 24 日			
研修内容	近江八幡市 市民自治基本計画の地域活動について 池田市 地域分権制度の取り組みについて			
予定日数 超過理由				
会議又は視察の要領及びてん末				
第 1 日目 近江八幡市 市民自治基本計画の地域活動について 令和 5 年 3 月に第 2 期市民自治基本計画を策定。コンセプトは、「知って かかわって つながって 分かち合う みんなが笑顔のまちづくり」そして、市民自治については、市民が主体となって自分たちの地域づくりを自ら考え進めていくことと定義し、その主体となっているのが、学区まちづくり協議会となっている。 学区ごとの協議会は、5 学区あり、その内、特に模範的な活動を行っている「岡山学区まちづくり協議会」を視察した。岡山学区の現状は次のとおり【R4 年現在】。 人 口 約 6,300 人 世帯数 約 2,300 世帯 自治会数 11 自治会 【特徴】歴史的に 2 つの文化圏がある。農村集落が中心ではあるが、近年開発が進み団地が増加している。加茂町、エコ村では人口が増加しているが、それ以外の地域は減少している。 岡山学区は、昭和 30 年に連絡所が設置され、昭和 50 年に公民館が開館。平成 14 年にまちづくり協議会が設立され、平成 22 年には公民館からコミュニティセンターへと移行された。平成 30 年には、小学校と併設して新たにコミュニティセンターが竣工した。				

小学校と併設されたことにより、世代間交流が自然のうちに進み、大人は子どもを見守り、子どもたちと大人たちとの交流が無意識のうちに進むようになる。校庭＝市民の広場となり、様々なイベントが共同で行われている。少子高齢化が進む地域では、学校も地域も単独でのイベントは不可能に近い状況である。共同開催として行われる行事の例として、納涼祭、防災訓練、体育祭、文化祭などがある。

地域における文化の継承や新しい価値観の創造、市民による地域づくりは重要性であり、一人一人の意識が高まることに地域は変わっていく。同地区にある、八幡山城の八幡堀は雑草が繁茂しているうえに、ごみ等の投げ捨てにより、汚染と悪臭で迷惑な場所と化していった。また、駐車場不足解消のために、住民からは埋め立ての陳情が行われた。行政もその声に応え、埋め立ての計画を進めることになった。しかし、JCを中心とした修景保存の住民運動がおこり、行政は計画を変更し、修景事業に切り替えた。その後、堀は見違えるほど美しくなり、歴史と文化が感じられる地域の宝となった。こうした事例を聞くにあたり、常に新しいものや環境を求める前に、地域の特性や歴史・文化を見つめ直し、異なる可能性が存在することを再検討する必要性を痛感した。それは同時に、地域の在り方や環境も「自分ごと」として取らえることにより、よりよい地域づくり・まちづくりへとつながることになる。

まちづくり推進に対しては、当然課題も生まれる。岡山学区まちづくり協議会でも、本市と共通する課題がある。1. 担い手不足。役員のなり手がいない 2. 参加者の減少 3. 参加の呼びかけは役員に依存。地域の特性、事業の在り方、内容の再検討など、多くの対策が求められるが、一朝一夕では解決しない。官民間わず、共通認識を浸透させ、多くを求めず、一つ一つ確実に実行していくことが必要である。改めて本市における地域づくり協議会の動きを注視していきたい。

第2日 池田市 地域分権制度の取り組みについて

池田市は、平成7年に財政赤字となり、平成9年（みなおし元年）から財政改革に取り組み、財政再建団体から免れた自治体である。その後は、スクラップ&ビルドに徹し、事業の見直しをはじめ、行政と市民の役割の再検証を行なった。そうした経緯から、平成18年4月に「池田市みんなでつくる基本条例」→H19.6「池田市地域分権の推進に関する条例」→全国初となる池田発の地域分権制度を構築した。制度

の内容を具体的には、

1. 「自分たちのまちは自分たちでつくろう」 2. 暮らしやすく、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることが目的 3. 個人住民税の概ね1%の予算の使い道を市民に委ねる制度（予算編成要望権）

予算編成要望権＝小学校区ごとに設立された「地域コミュニティ推進協議会」が、地域課題を解決するための事業を市に提案する権利。提案額は、各地域の人口・面積を考慮して、毎年上限（概ね610～680万円）を設定。＊予算提案できない事業 現金給付、営利目的、宗教及び政治活動、法令に反するもの他。また、推進協議会は11の小学校区にあり、それぞれの地域コミュニティ単位で、市が行う事業と地域が実施する事業の詳細が明示され、それに伴う予算額が計上される。令和6年度の予算額は、総額で83,860千万となっている。

地域コミュニティ推進協議会を支える存在として、行政からの資金提供のほかに、市職員によるサポータ（ボランティア）の配置、情報交換の場として、協議会会長会議、制度の実効性を高めるためのリーダー養成講座の開催を行っている。

しかし、全国的な傾向や地域の特性における課題は、理想的な制度だけでは解決しない。池田市が取り上げている地域分権制度推進における課題は次のとおりである。

- ・会員の固定化（完全な任意加入であることによる）、高齢化・会長の負担増・事業内容の硬直化・会員と住民との意思の乖離・地域代表性の担保（各団体との連携）・認知度の向上・提案事業の内容の精査・市の事業計画との区別・市職員の意識向上。

関西圏域の特徴なのか、池田市の特徴なのか、明確ではないが、池田市では、自治会そのものが機能していない。所謂、本市の区、組や活動拠点と位置付けている公民館がなく、代わりに伊丹空港の騒音対策として市内30数か所に建物があり、それを各地域が必要に応じて利用している現状がある。ちなみに、自治会の加入率は27.1%（令和5年4月現在）であり、年々減少傾向にある。つまり、自治会を担保するために協議会が設立されたと言って良い。＊市広報誌や行政からの配布物、ごみ収集（玄関先に出しておけば）は、業者によって行われているため、敢えて自治会に加入しなくても生活には影響がないのが現状となっている。第1日目に視察した近江八幡市また、本市の取り

組みとは対照的である。しかし、目指すコンセプトにおいては、共通である。したがって、現状に差異は認められるが、それぞれの自治体が目指す地域づくりやまちづくりにおける考えは共感でき、大いに参考になる視察であった。

会議（視察）のてん末は上記のとおりです。

令和 6年 8月 8日

報告者名 佐藤 信次 印

富岡市議会議長 様